

令和2年8月7日

保護者各位

佐賀県立佐賀東高等学校
校長 山口 義民

学校における感染予防の徹底について(お知らせ)

7月に入り、全国各地で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、学校におけるクラスター発生事例も報告されています。県内においても、令和2年7月20日以降、同感染症について多数の感染者が確認されており、この間、県内において幼児児童生徒及び教職員（以下、生徒・教員等という。）への感染例は確認されていないものの、陽性が確認された方の濃厚接触者に特定される事例が多数出てきています。

現在の感染の広がり状況を踏まえ、佐賀県教育委員会の指導に基づき、本校では下記のとおり、学校における感染予防について強化・徹底することとしましたので、ご対応を宜しく願います。

また、生徒及び家族のどなたかが、感染した場合や濃厚接触者となった場合、PCR検査を受けることになった場合は、速やかに学校に御連絡ください。

記

1 生徒の家族のどなたかに感染の疑いがある場合

以下に該当する場合は登校しないでください。

- ・家族等がPCR検査を受けることになった場合
- ・本人や家族に発熱など新型コロナウイルス感染が疑われる症状が出た場合など

2 感染者等が発生した場合

(1) 生徒が感染した場合

- ・当該生徒は直ちに出席停止とします。
- ・学校は直ちに臨時休業となります。

ただし、現在の専門的知見に基づき、当該生徒が他の学校関係者に感染させる可能性がある期間(※)に登校していない状況が確認された際には、臨時休業としません。

※当該生徒が発症(無症状の場合は検体採取)した時点から2日前以降

(2) 生徒が濃厚接触者に特定された場合

- ・当該生徒は直ちに出席停止とします。
- ・当該生徒のPCR検査結果が陽性の場合、(1)により対応します。

なお、PCR検査結果が判明するまでの間、学校の活動等については、保健福祉事務所等の指導があった場合は、それに従います。

3 部活動に関すること

県外の学校やチーム等との交流については、特段の理由がない限り自粛いたします。